

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年1月30日

議 会 運 営 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○鹿浜昭委員長 全員おそろいですので、ただいまより議会運営委員会を開会させていただきます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 記録署名員2名を指名させていただきます。

しづや委員、長井委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 執行機関から発言を求められていますので、これを許します。

○工藤副区長 おはようございます。

冒頭お時間をいただいて、ちょっと御説明させていただきます。

内容は、八潮市の下水道絡みの陥没事故に対する区の対応についてでございます。

3点ほどございます。

まず1点目が、昨日議長をはじめとして、議会の方から流域の12の市がお風呂の自粛と、それから洗濯の自粛というのを呼び掛けられています。なかなかお風呂に入れない状況ですので、是非足立区の銭湯を開放していただけないかという話がありました。

朝一で庁内で協議をして、身分証明書を提示の上、その流域の市民の方には足立区の銭湯を無料で開放させていただくと、それについては後で銭湯から足立区の方に請求していただくというようなことをしたいなというふうに考えています。

朝一で、早急に衛生部の方が銭湯を回りまして、23か所、全銭湯で対応できそうだというようなお話がございますので、それが確定したら、改めて流域の市の方に連絡をさせていただくと、プレスをさせていただきたいというふうに考えてい

ます。

予算の方は、また改めて御説明させていただき、御相談させていただきますけれども、予備費ですとか、流用とかそういうことができたらというふうに考えています。

2点目でございます。

新方川に未処理水を放流するというので、塩素混じりではございますけれども、やっぱり河川の汚染に影響があるのではないかと懸念されています。

新方川というのは、中川の方に流れてくる支流ですので、中川の水質がどうかということでございます。これについて、環境部の方で、今日、目視による調査を行います、臭いを含めて。影響が24時間後に出るのではないかとというふうに言われていますので、明日午前中に2か所、水質調査を行いまして、影響の度合いが大丈夫かというのを調査する予定です。簡易検査については、5日後に報告がなされるということでございます。

3点目が、足立区内の下水道管、その他の埋設状況でございます。

下水道管については、下水道局が5年に1回は調査をするということになっていますので、それはやられていると思いますけれども、足立区で元水路であったところを暗渠にしているところがございます。それは、空洞化調査を今やっていますが、実際老朽具合を直接ちょっと調査していません。このところしていませんので緊急に大きい水路のところを、緊急調査をするということで、今都市建設の方が改めて今動いて、少なくとも職員による調査を今日を実施をして、詳細調査は委託業者で、できれば随契か何かでお願いしたいなということで、対応していきたいと思っております。

以上3点です。よろしく願いいたします。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。
ぬかが委員。

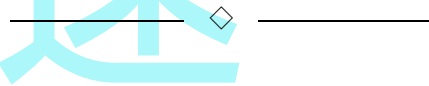
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 いろいろ迅速な対応、本当お疲れさまです。

さっきの3点目の緊急の調査の点で、元の下水、暗渠になってしまったところというのはたくさんあって、大きいところっておっしゃっていただけれども、どのレベル度、どこを対象とするのかというのだけ、もう少し教えてください。

○副区長 今、全てちょっと私も把握してないですけども、例えば梅島駅のところの旧道の下に梅田堀がございました。そこは、暗渠になってます。あれかなり大きい水路ですので、そことか、竹の塚の赤山街道のところにも埋めた暗渠がございましたので、そういったところとか、あとは上流の方の古千谷の方ですね、にもございますので、そういったところは最低限やるという状況です。

あとは、今都市建設の方で、どこをやるかについては詳細調査を、調べて詳細調査させていただきたいと思います。



○鹿浜昭委員長 それでは次に、第1回足立区議会定例会の招集日についてを議題といたします。

○区長 2月20日木曜日をお願い申し上げます。



○鹿浜昭委員長 次に、第1回足立区議会定例会提出案件等についてを議題といたします。

○総務部長 皆様おはようございます。

では、令和7年第1回足立区議会定例会提出案件の御説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

整理番号1、令和6年度足立区一般会計補正予算(第6号)。

2、令和6年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

3、令和6年度足立区介護保険特別会計補正予算(第3号)。

4、令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。

いずれも先議をお願いいたします。

5、令和7年度足立区一般会計予算。

6、令和7年度足立区国民健康保険特別会計予算。

7、令和7年度足立区介護保険特別会計予算。

8、令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計予算。

9、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う、関係条例の規定の整備及び罰則の適用等に関する経過措置についての条例制定でございます。

10、足立区組織条例の一部を改正する条例。分掌事務に関する規定の整備でございます。先議をお願いいたします。

11、足立区職員定数条例の一部を改正する条例。職員定数の改定でございます。

12、足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。議員報酬及び期末手当の額の改定に関する規定の整備でございます。先議をお願いいたします。

13、足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例。雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定整備ほかでございます。

14、足立区基本計画審議会条例を廃止する条例。審議会の廃止によるものでございます。

15、足立区特別区税条例の一部を改正する条例。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定整備ほかでございます。

16、足立区住区センター条例の一部を改正する条例。指定管理者に関する規定の追加ほかでございます。

次のページをおめくりください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

17、足立区男女共同参画社会推進条例の一部を改正する条例。「性の多様性」に関する規定の追加ほかでございます。

18、足立区立子育てサロン条例の一部を改正する条例。子育てサロン北綾瀬の設置でございます。

19、足立区ボランティア施設条例の一部を改正する条例。西綾瀬ボランティアセンターの廃止でございます。

20、足立区障がい者福祉手当条例の一部を改正する条例。障がい者福祉手当額の改定でございます。

21、債権の放棄について。生活保護法第63条に基づく返還金債権の放棄でございます。21万5,000円余でございます。

22、足立区建築物再生可能エネルギー利用促進区域における説明義務制度の対象となる建築物の用途及び規模を定める条例。再生可能エネルギー利用に係る説明義務の対象となる建築物の用途及び規模を定めるための条例制定でございます。

23、足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例。道路占用料の改定でございます。

24、足立区立公園条例の一部を改正する条例。公園占用料の改定でございます。

25、足立区立プチテラス条例の一部を改正する条例。プチテラス占用料の改定でございます。

26、足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例。流水占用料等の改定でございます。

27、足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例。条例の適用範囲の拡大ほかでございます。

28、足立区高野地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴う規定の整備でござ

います。

29、特別区道路線の認定について。中川一丁目・葛飾区亀有三丁目地内でございます。

30、区域外道路の認定の承諾について。中川一丁目地内でございます。

31、足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定の変更について。中川一丁目・葛飾区亀有三丁目地内でございます。

32、足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴う規定の整備でございます。

33、足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う、規定の整備でございます。

次のページをお開きください。

34、足立区認定こども園条例の一部を改正する条例。認定こども園の統合に伴う規定の整備でございます。

35、訴えの提起について。管理運営委託費の返還に係る訴えの提起でございます。

36、火災に関する和解について。保育園で発生した火災に関する和解でございます。

37、足立区立保育所の指定管理者の指定について。やよい保育園ほか4件でございます。

次に、報告の御説明でございます。

報告1、専決処分した事件の報告について。区政情報開示費用の未納金に係る訴えの提起でございます。1件ございまして、45万2,000円余の金額でございます。

2、専決処分した事件の報告について。区道の整備不良による自転車破損、保存樹の枝の落下による建物の破損、区立中学校の体育の授業で発生した受傷事故、以上3件、合計で88万1,00

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

0円余でございます。

3、専決処分した事件の報告について。本庁舎北館大規模改修工事第1期請負契約、同施設の電気設備工事第1期請負契約、同施設の機械設備工事第1期請負契約、一本橋架け替え工事請負契約、竹ノ塚駅西口駅前広場暫定整備及び区画街路第14号線街路部整備工事請負契約、5件でございます。いずれも契約金額の変更でございます。

次に、諮問1でございます。

人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。こちらは、任期満了に伴う委員候補者の推薦に係る諮問でございます。

次のページをお開きください。

予定の案件でございます。

整理番号1、東洲江小学校改築電気設備工事請負契約。

2、東洲江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約。

3、東洲江小学校改築空調設備工事請負契約。いずれも先議をお願いいたします。

4、六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事請負契約。

5、(仮称)第三上沼田保育園新築工事請負契約。

6、災害備蓄包括管理事業について。

7、指導書の購入について。

8、熱中症対策用テント一式の購入について。

これも、いずれも先議をお願いいたします。

9、足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例。保険料率の改定ほかでございます。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、5、令和7年度各会計予算概要・組織定数の概要説明についてを議題といたします。

○政策経営部長 それでは、まず初めに予算編成の概要について御説明をさせていただきます。

お手元の予算編成のあらましを御覧ください。

令和7年度のタイトルは、「選ばれるにはワケがある。新・基本足立基本計画スタート」と付けさせていただきました。

御説明につきましては、この冊子の方のページ数で御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、あらましの1ページを御覧ください。

1ページ、項番2、予算案の概要、(1)の財政規模、当初予算比較の表がございますので、こちらの表に基づいて簡単に御説明をさせていただきます。

まず、一般会計ですが、3,472億円余ということで、前年度比172億円の増、プラス5.

2%となっております。

各特別会計についてでございます。

国民健康保険特別会計につきましては、更なる社会保険適用拡大や団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数の減少から、前年度比31億円の減、マイナス4.2%となっております。

介護保険特別会計につきましては、第9期介護保険事業計画により、要介護認定者数や介護サービスの利用者数の増加が見込まれておりますので、介護給付費の増額により、前年度比34億円の増、プラス5.0%となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療制度の移行による被保険者数の増加に加え、1人当たりの保険給付金の増加見込みにより、前年度比4億円の増、プラス2.2%となっております。

予算編成につきましては、明日、31日の全員協議会で改めて御説明をさせていただきます。

続いて、組織定数の内容について御説明をさせていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議会運営委員会の資料の5ページを、以降が組織定数の査定の内容となっております。

令和7年度組織定数につきましては、6ページ、項番2の査定の概要(1)の定数についての7ページの表、過去10年間の定数の推移でございますが、こちらの7年度の欄に記載のありますとおり、公社等の派遣を含め、総定数3,495名で、前年度比63名の増となっております。

組織的な構成の変更等につきましては、(2)主な組織改編について以降に記載をさせていただいております。

主だったところを3点御説明させていただきます。

まず1点目が、危機管理部の体制強化でございます。

避難場運営主体体制の強化のほか、備蓄計画、災害時トイレ計画、要配慮者対策、災害拠点整備の各担当係長の新設に合わせて、部内体制を再編しております。

2点目が、資産活用部の新設でございます。将来を見据えた施設管理、区域の利活用など、公共施設等のマネジメントを一体的に推進する体制強化を図るため、資産活用部を新設いたします。

3点目が、都市建設部道路公園整備室の再編でございます。

業務の多様化や技術系職員の人材不足の中、質の高い区民サービスを安定的に提供していくために、道路公園の維持管理部門を分離した組織で再編し、専門性の向上と一体的運営を推進いたします。

各部ごとの組織改正などにつきましては、9ページ以降に順次記載をしております。

また、令和7年度の組織機構図につきましても、13ページ以降に記載されておりますので、御参照ください。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、6、第1回足立区議会定例会の会期についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 2月20日木曜日から3月24日月曜日までの33日間といたします。
 お願いします。

○鹿浜昭委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、7、令和6年度補正予算の審議方法についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 (1)令和6年度足立区一般会計補正予算(第6号)、(2)令和6年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、(3)令和6年度足立区介護保険特別会計補正予算(第3号)、(4)令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、以上4議案は、第3日目の本会議において、所管の総務委員会に付託して審査をいたします。

お願いいたします。
 ○鹿浜昭委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、8、令和7年度予算の審議方法についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 令和7年度足立区一般会計予算、令和7年度足立区国民健康保険特別会計予算、令和7年度足立区介護保険特別会計予算、令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、以上4議案は、予算特別委員会を設置し、本特別委員会に付託して審査をいたしますので、よろしく願いいたします。

○鹿浜昭委員長 御了承願います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

◇

○鹿浜昭委員長 次に、9、予算特別委員会の構成等についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 (1)です。特別委員会の設置について、第3日目の本会議で議長発議により設置を図ります。

(2)です。構成人員について、参考として令和6年予算特別委員会委員数がございます。

今回は、自民党が13名のところ7名、公明党が13名のところ6名、共産党が6名のところ3名、是非が4名のところ1名、都民ファ、無所属が3名のところ2名、議会改革が2名のところ1名、無会派が3名のところ2名、計22名としたと思います。

(3)番です。審査日数について6日間といたします。

(4)正副委員長の選出について、従来どおり委員会での互選で行うことといたします。

(5)特別委員会委員の氏名報告について、2月12日水曜日までに、別紙19ページの報告書により、事務局へ報告お願いいたします。

以上です。

○鹿浜昭委員長 御了承願います。

◇

○鹿浜昭委員長 次に、10、全員協議会の開催についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 明日1月31日金曜日午前10時から令和7年度予算概要説明を受けます。

お願いします。

◇

○鹿浜昭委員長 次に、11、一般質問の通告締切日等についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 (1)一般質問の通告締切日が2月の14日金曜日正午まで、請願締切日が2月の10日月曜日、会期中請願締切日が3月14日金曜日、文書質問提出日が2月26日水曜日から3月18日火曜日までとなります。

よろしく願いいたします。

○鹿浜昭委員長 御了承願います。

◇

○鹿浜昭委員長 次に、12、次回議会運営委員会の招集日についてを議題といたします。

2月19日水曜日午前10時からとさせていただきます。

◇

○鹿浜昭委員長 次に、13、第1回足立区議会定例会の会議日程(案)についてを議題といたします。

○区議会事務局長 資料の20ページ、21ページを御覧ください。

日程案を御説明させていただきます。

2月19日議会運営委員会10時、各幹事長会、広報委員会10時30分、20日、21日、25日、いずれも本会議1時、26日総務委員会10時、27日区民委員会10時、28日議会運営委員会10時、各幹事長会10時30分、本会議1時、3月3日予算特別委員会9時30分、4日、6日、7日、10日、11日、いずれも予算特別委員会10時、12日産業環境委員会10時、厚生委員会1時30分、13日建設委員会10時、文教委員会1時30分、14日総合交通対策調査特別委員会10時、子ども・子育て支援対策調査特別委員会1時30分、17日災害・オウム対策調査特別委員会10時、エリアデザイン調査特別委員会1時30分、21日議会運営委員会10時、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

各派幹事長会 10時30分、24日本会議 1時。

以上でございます。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、その他に移ります。

その他、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 なければ、委員長から申し上げます。

先月の山ノ内友好自治体の視察の件でございますが、私突然の体調不良により欠席、参加できませんでした。大変申し訳ございませんでした。改めておわび申し上げます。

報告だけです。

その他、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 なければ、これにて議会運営委員会を終了させていただきます。

午前10時19分閉会

速報版